

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。それはそうだろうと思っておりますけども、第1次産業に匹敵するぐらいの観光産業を諦めるはずがないとは思っております。しかしながら、それがいいか悪いかは別として、今やるべき動きをやってくださいと言っとるんですね。それは、そういったものが解除を、全面解除、通常に戻った場合に、それからスタートしよっても遅いんじゃないかなと思うから、どうにか今の期間中にでも次の手を打ってくださいということが、皆さん望んでおるところであります。

それと、国内に切り替えた場合、こういったいろんな規制がある中で、里帰りしていない人とか、たくさんおると思うんですね。そういった方々に里帰り観光をするとか、そういった長く対馬へ来ていないとか、そういったものを何か銘打ってでも、しっかりとした誘致をすれば、また形は変わってくるのかなと。

私は、個人的見解ですけども、対馬に観光人口を増やすためには、市長がいつも言われる国境新法を使ってでも、もうこれは税ですから、基本的に。全国どこに使ってもいいんじゃないかなと思っております。対馬の人だけが飛行機が安いとか、高いちゅう話じゃないじゃないですか、ここは。ここに、考え方をもう少し幅広く持っていて、来島をしてくれる方には全員というぐらいの動きをせんと、戻らんのじゃないかなと思っております。これは、税の考え方から話をしております。何も対馬島民だけが恩恵を受ける必要はないんですよ。税は、いざというときのための貯金ですからね。皆さんが、全国の皆さんがですよ。そういったものを有効利用をしていただいて、またさらなる展開を望んで、私の質問を終わりとしますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目6点お尋ねいたします。

1項目め、比田勝市政1期目の総括と2期目の市政運営についてお尋ねします。

1点目は、1期目の公約実現の達成度について通告していましたが、去る6月16日の所信表

明において4年間の検証がなされましたので、所信表明との重複を避けるため、所信表明で述べられた以外に市長の見解があれば御答弁をお願いいたします。

2点目は、2期目の市政運営に当たり、対馬の現状を踏まえ、スピード感のある多様な政策決定、執行が求められていると考えます。市長の見解を伺います。

2項目め、市長の選挙公約5つの拡大戦略、その1、「働く」の具現化のうち、特に水産業者への支援についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの影響により、対馬の基幹産業である魚介類への需要が大幅に減少、魚価が低迷し、事業者の経営が悪化しています。経済対策の漁業者緊急支援助成金の支給対象者は正組合員のみとなっていますが、一定の漁獲高を上げ、漁業で生計を立てている准組合員も漁業者緊急支援助成金の支給対象とする第2弾の対策を打ち出すべきです。市長の見解を伺います。

3項目め、拡大戦略その5、「育てる」の具現化のうち、特にICT教育の拡充・充実についてお尋ねします。

1点目、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急経済対策で、小中学生全員にパソコン、あるいはタブレット型端末を今年度中に1台ずつ配備する計画を発表しました。対馬市は、中学生には2年前からタブレットを1人1台配備されました。国の方針を受け、対馬市では小学生全員への1人1台の配備計画はどのように進められているかお尋ねします。

2点目は、ICT教育の充実のためには、機器の配備に加え、ICT支援員等の配置が重要であると考えます。

昨今の学校現場では、先生方が多忙を極めています。今年度から小学校では新学習指導要領が実施され、英語が教科に位置づけられ、また、プログラミング学習も実施されます。コロナ以後はオンライン教育の場面も増え、多忙さはさらに増えています。

文科省が定めている教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを超えて勤務されている先生方もいらっしゃるのではないかと危惧しています。この際、地方財政措置を活用して、国のGIGAスクール構想の一環であるICT支援員を、国の基準に基づき4校に1人配置して、現場の先生方の負担軽減を図るべきであると考えます。

ICT支援員の配置は、ICT教育の学校間格差を解消し、対馬市の教育レベルの向上にも貢献することになります。小規模校が多い対馬市の学校では、人的に余裕がなく、外部からの人材を有効に活用することが学校活性化の大きな要因になると考えます。教育長の見解を伺います。

3点目は、現場の教師、教育委員会、財政部署、企業・団体等の専門家によるICT教育協議会等の組織をつくり、学校現場のICT教育を支援する体制が必要であると考えます。教育長の見解を伺います。

以上、3項目6点、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1期目の総括と2期目の市政運営についてでございますが、まず1点目の、1期目の公約実現の達成度ということで、1期目を終えた私なりの評価を申し上げます。

1期目の任期中に実現し達成できたものといたしまして、まず、対馬産品を返礼品とした、ふるさと納税制度の構築でございます。所信表明でも申し上げましたとおり、友好都市とも連携しながら寄附額も順調に伸ばし、雇用の場の拡大と所得の増大を目指し、産業振興の起爆剤として一定の効果があつたと評価しております。

一方、高額なふるさと納税を頂いた方を、対馬市準市民に認定することにつきましては、まだ実現できておりません。

交流人口の拡大につきましては、しまぐらし応援室の設置、空き家バンクの利用、また、大都市での移住相談会の開催など、年々、移住者、定住者は増加しており、一定の成果があつたものと考えております。

そして、国境サイクリングIN対馬につきましては、第1回目を平成29年度に開催し、令和元年度まで3回開催しております。対馬の起伏に富んだ地形が魅力となり、国内外からのサイクリング愛好者は年々増加傾向であります。

シルバー人材センターの全島組織化につきましては、活動の拠点を下地区、中地区、上地区に置き、活動範囲を市内全域に拡大し業務を行っております。現在、組織拡大のため、会員の募集、業務受託のPRを行い、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めております。

子育て支援といたしましては、昨年10月から保育所、こども園を利用する3歳児から5歳児の副食費を全額免除とし、子育て世帯の負担を軽減することで、子育て支援の充実を図っているところでございます。

また、ICT機器の活用につきましては、御承知のとおり平成30年5月に市内の小中学校へタブレット端末を導入いたしました。全国に先駆けLTE方式の導入により、教室での活用は無論のこと、自宅学習、校外学習、就学旅行等での活用を行っており、国内でのトップクラスのICT先進市としての評価をいただいているところでございます。

国内における新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休業時におきましては、健康状態の確認、また、自宅での学習などに活用され、タブレット端末導入の効果を証明することになりました。

1期目の任期中において道半ばのものといたしまして、イノシシ、鹿の被害防止対策でございます。猟友会をはじめ、関係団体の協力も得ながら、地区捕獲隊の結成促進など様々な対策に取り組みましたが、まだ決定的な対策を見出せることができておりません。

社会情勢の変化から、2期目には方針転換したものといたしましては、旧対馬いづはら病院跡

地の総合的な福祉健康増進施設への整備でございます。

旧対馬いづはら病院跡地利用検討委員会から、療養型の温浴施設については、改修費用やその後の維持管理費などの多額の財源を必要とすることから、幅広い活用について検討を行い、有効な活用を図っていくべきであるとの提言をいただいたことから、方向性を若干変更し、利活用について現在検討を重ねているところでございます。

1期目の公約として掲げた事業につきましては、事業の重要性、緊急性等を踏まえ、取捨選択を行いながら、2期目4年間においても引き続き取り組んでまいります。

次に、2期目の市政運営に当たり、対馬の現状を踏まえたスピード感のある多様な政策決定、執行についてでございますけれども、小島議員御指摘のように行政に求められている重要な要素はスピード感であると認識しております。

そのためには、効率的な組織体制の中で、スピード感ある政策決定と執行が求められますので、これまで市制施行後においても、その時点での情勢に応じて数回の組織見直し、職員定数の抑制も考慮しながら実施されてきたところであります。

最近も平成28年7月と平成31年4月に小規模の組織見直しを行い、組織の効率化を図っているところでございます。

折しも韓国人観光客の激減に続き、世界的にパンデミックとなったコロナウイルス対策としては、緊迫する経済対策に対応する面から、及び新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えた感染防止体制を構築する面から、緊急経済対策推進室を設置し、政策のスピード化を目指してまいります。

また、このほか早期の組織見直しにも取り組むべく思いを巡らせているところでございますが、担当部署だけの取組だけではなく、組織全体の横連携を強化し、スピード感を持った施策の展開が可能となる組織体制の構築を進めます。

次に、3点目の「働く」の具現化、特に水産業へのてこ入れについてでございますけれども、5つの拡大戦略のうち、「働く」として、産業所得の拡大を掲げる中で、水産業における重点施策として、魅力ある1次産業の推進と後継者対策、有人国境離島法の有効活用を推進しており、漁業後継者育成事業、輸送コスト支援事業等を活用しながら、持続的な水産業振興に向けて取り組んでいるところでございます。

水産業における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、感染が拡大傾向となった3月以降、消費の低迷に伴い、市場の取引抑制による出荷量の減少、取引価格の下落等が継続しており、漁業者の皆様には非常に厳しい現状であると認識しております。

対馬市水産業における新型コロナウイルス感染症対策への独自支援策として、4月臨時会補正予算第2号で、漁協正組合員のうち漁獲金額が対前年同期比20%以上減少となる漁業者に対し、

1人につき一律5万円を助成を行う漁業者緊急支援助成金について御決定いただいたところであります。

第1弾の助成金の実施については、経営が厳しい漁業者の皆様に対し、一日も早い支援となるよう、関係漁協の御協力をいただきながら5月22日以降随時振り込みを開始しているところでございます。

しかしながら、3月、4月の漁獲合計における助成対象者は40.6%にとどまっていることから、今後の影響を注視しながら継続して対象月の延長等を検討してまいります。

また、質問にありますように、一定の漁獲があり、漁業をなりわいとされている准組合員の皆様もおられますので、現状の把握に努め、一定の基準を設けつつ、支援範囲の拡充に取り組んでまいりたいと存じます。

併せまして、漁業再生のための第2弾の支援策を現在準備しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、小学校へのパソコンやタブレット端末の配備についてでございますが、本市の現状といたしましては、既に、中学生では1人1台、小学生につきましても学校最大人数クラス分のタブレットを導入し、多くの教育効果を上げております。

対馬市では、校内LANの接続を必要としないLTE方式を採用し、快適な通信環境で効果的な学習への活用を図っております。

1人1台の端末整備のあり方については、現在国が進めているGIGAスクール構想は、パソコン端末本体や校内LAN環境の整備のための補助事業となっております。

この施策を基に、対馬市において学校ネットワークの環境としてWi-Fi形式を整備した場合、多くの端末が動作することにより、動作速度の低下を招くことが懸念されます。

よって、対馬市では今回の国の施策であるGIGAスクール構想において、小学校まで含めたICT環境の拡大を図るためには、光ケーブル通信網の改善が必要となり多額の費用を要することから、事業の実施が難しい状況であります。

今後は、これら離島のICT環境の実態を国へ訴え、小学校への1人1台のタブレット配備に向けた最善策を検討してまいります。

次に、ICT支援員の配置についてでございますが、各学校が求めるICT支援員には様々なニーズがあり、支援員の能力についても専門的なスキルが要求されるものと考えております。

一方で、この分野での人材不足は大きな課題であります。国内の多くの学校も苦慮しているのが現状であり、本市においても支援員の配置は困難な状況でございます。

そこで、教育委員会といたしましては、ICT支援員の役割に代わるものとして、教職員への研修の充実を第一に考え、昨年度から学校に配付しておりますタブレットの操作研修や、授業支援アプリに関する操作研修等を実施しているところでございます。

また、タブレット操作や授業支援など、教員の悩みに直接対応していただく部署を納入業者の中に設置していただく方向で相談を進めております。

今後も各種研修会等を計画的に実施し、教職員のスキルアップを図ることで児童生徒の学習効果の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ICT教育を支援する体制づくりについてでございますが、現状といたしましては、タブレット導入業者による支援と協力をいただき、学校のニーズに対応しているところでございます。

御承知のとおり学校におけるICT活用は、児童生徒に対する教育の部分だけではなく、昨今の教職員の働き方改革にも寄与するものであると捉えております。まずは対馬市校長会と連携をしながら、ICT教育を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。

まず、市長のほうへの再質問になりますけども、どうも私、市長さんに初め伝えたのがうまく伝わっていなかったようで、所信表明と重なる部分は結構ですということを壇上でも述べたし、事前にもお伝えしたとおりだったんですが、丁寧にまた繰り返していただきましたので恐縮をしております。

それで、まず、スピーディーな政策決定ということで、いろいろな課題があるんですけども、その中で、特にコロナの感染防止対策等についてのことで、具体的なことをちょっと取り上げてみたいと思います。

先ほど波田議員が質問されたこととも関連をするんですけども、市民への情報提示というのはすごく大事だということは市長もおっしゃったとおりです。これは全国的ないろんなことでもそうです。情報提示がうまくいって、そして、国民なり市民なりがそれに対応する自治体はうまくいっているわけです。

そういう中で、危機管理という点になってくると思うんですが、気になったことが一、二点あります。

まず1点目は、情報を伝える手段として、行政無線とか、それから、市のホームページとか、それから、広報紙とかあるんですが、ホームページの提示についてお尋ねをしますけども、ホームページで対馬市がコロナ関係を市民に知らせられたのは2月26日というふうに承知をしてお

ります。それで、その後、その内容が、ずっと同じ内容がホームページには掲載されて、4月11日に初めて改訂をされたというふうに捉えております。

2月26日にあった内容をちょっと読み上げてみます。「市民の皆様へ」とあって、

「中国国内では人から人への感染は認められるものの、人から人への感染の程度は明らかではありません。過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザと同様に、せきエチケットや手洗い等の感染症対策を行うことが重要です。」

これは、多分日本国内にコロナウイルスが入ってきた、その段階で政府が出した1月ぐらいの初期の、日程は、私は確定できませんけども、その段階でのコメントです。それがそのまま市のホームページに「市民の皆様へ」ということで、いきいき健康課のタイトル名で出ています。

それは、2月26日、市が動き出した時点でやむを得ないと思いますが、その後、3月、4月と情勢は時々刻々変わっていったんですけど、ところが4月11日までこの内容がホームページに掲載されていた。

ただ、ホームページに掲載された一番後に、「あとは厚労省のホームページを見てください」というつながり方です。これは、やはり市民に対して情報提示としては不親切ではないかと思うんですが、そのことについて市長、今こういう事象というときに捉えてみたとき、どう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、今、実際にお聞きしてから、そこまでは気づいておりませんでした。大変申し訳ないと思います。今後は私自身ももう少しホームページ等にしょっちゅう気を配りながら情報提供に努めてまいりたいと思っておりますし、関係部署の職員ともそこら辺のことを今後共有してまいりたいと思います。申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長がおっしゃったように、市長がこれを一々点検するわけではないし、市長の責任とかいうことではないんですけど、やはり、先ほど言われた横断的な連携とか、そういう意味で、いきいき健康課が健康面を扱う、ただ、危機管理は防災室が扱うと、その辺りの連携、これはいい例だと思うんですけど、十分取っていただきたいというふうに思います。

それで、4月11日改訂されたのは多分、私たちの会派が4月10日に、総務部長さん、総務課長さん、防災室長さんに対応していただいて、いろんなことをお願いしたり尋ねたりしました。その後だから対応されたんだろうと思います。

だけど、やはりこれは、これから先、先ほどからも出ている第2弾、第3弾が考えられる中で、対馬市としても保健所からの情報提示のあり方はいろんな課題がありますけども、それ以上に行

政無線でずっと詳しく、4月半ば以降、厚生常任委員会が申入れをした後、情報が流れました。ああいうふうに懇切丁寧な情報提示をすることが、市民の協力を得る大前提だと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それから、もう1点、市民への島外移動への自粛要請です。このことについても、市の職員には4月3日に移動の自粛をかけてあります。ところが、市民へのお知らせは、私が知るところでは4月9日というふうに聞いています。間に6日間あります。これは、壱岐市の職員が4月1日に感染がわかりました。

だから、それに対応して市役所の職員には島外への移動を自粛をかけたんですが、その段階でやはり市民にも早急な対応をするような対応ができたんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいまの島外への移動の自粛要請ということでございますが、担当部長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、最初のホームページの更新の件でございますが、確かに御指摘のとおり、2月26日に最初にコロナ見解の情報が掲載されて、4月11日まで改訂がなかったということでございます。実は、感染予防については……

○議員（5番 小島 徳重君） そのことはいいです。

○総務部長（有江 正光君） いえ、その分ちょっと説明させていただきたいと思います。

感染予防は市の責任でございますが、感染症対策については保健所のほうが担うことになっております。保健所との連携は、いきいき健康のほうでその間もやってきておりますが、保健所を含めました地域医療体制検討会というのが4月8日に初めて開催されておりますので、その間まではなかなか市として出せる情報というのは、厚生労働省のホームページを見る以外はなかなか市としての単独の情報はないということでございます。

2点目の……

○議員（5番 小島 徳重君） 移動自粛のことだけ聞いています。

○総務部長（有江 正光君） 2点目の質問でございますが、職員への島外移動の自粛要請を4月3日にして、4月9日が市民向けの発表であったということでございますが、情勢が変わる中で、まず、組織としてできることは先行してやろうということで、職員向けには4月3日にそういうふうな文書を発出してあります。

4月9日というのが、市の第2回目の対策本部を開催した日でございまして、その結果を受け

まして正式に市長のアナウンスで市民のほうに周知をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 尋ねたことだけにお答えいただければ結構なんですけど、移動自粛の件についても、これはやはり対応の遅れだと私は感じています。今後、第2波、第3波、考えられる中で十分に心していただきたいなと思っております。

それから、多様な政策決定という点で市長のほうにお願いをしたいと思いますが、この前の所信表明で市長は、コロナ以後の社会のあり方として、地方への移住希望者が増えるだろうと、そういうことで対馬にとっても大事な時期だというふうな表明をされましたし、今日の答弁でもそうおっしゃっていますが、このことについて、地方移住に絞って、いわゆるUターンなりIターンなりの受入策とかというのを、コロナ以後、対馬市として何か具体的な対応をされたか、あるいは今対応をしてあるかということについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 移住関係につきましては、確かに私も、五島市のほうがオンラインで行いますという記事は見させてはもらいました。そういう中で、関係部署のほうとも今後の在り方について意見交換はさせていただいておりますけども、まだ具体的には動いていないという現状でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からの答弁があったように、私も今ここにパネルで示していますけど、五島市は、新聞報道によると5月25日の時点の新聞報道ですけども、既に、いわゆる移住を希望している都会の都市部の若者を対象に、オンラインでの相談を始めておられます。これは、ほかの自治体と協力しての事業です。

それで、こういうコロナの時代ですから、いわゆる直接説明に行ったりとか面談、対馬に来てもらうということは難しい中でこういう手を打つことが、やはり五島市が一番長崎県の中でも移住者をたくさん招き入れているという、そういう結果を生んでいるんだろうと思うんです。

やはり、こういうふうな早急な、スピーディーな対応、多様な政策決定というのは、これは市長部局の中のやっぱり横の連携、観光商工課や、そして、しまづくり推進部や、その辺りの連携の中でこういう施策を打ち出していきたいなというのが気持ちです。

同じようなことで、いわゆる経済対策の中でいろんな施策が他の自治体でも打ち出されています。よその施策はよく見えるちゅうか、隣の芝生は青いといいますか、そういう言葉がありますが、やはり、ほかのところの施策を幾つか取り上げてみたいと思っておりますけども、こういう施策が打ち出されています。

まず、出身学生に郷土の味を送り届けるという施策、県内で私が捉えているだけでも4市ほど

今出ていますけど、このような施策は対馬市では考えられなかったかどうかお尋ねをします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 島の産品を、今、都市部のほうで生活している学生とか出身者に送るということは、私も存じ上げておりました。

対馬市といたしましては、そのことよりも、この5月の連休におきまして、対馬出身者の方が里帰りされるという話を私は事前にずっと聞いておりましたので、今、コロナウイルスの大変な時期に里帰りされるのはちょっとどうかなということで、できる限り御遠慮をしてくださいということで発進をしてみいました。

そういう意味からして、今回この夏の時期に里帰りして帰られた対馬出身者の方につきましては、今後、今のところ1人4,000円程度を考えておりますけども、対馬産品をお土産に贈ろうということで今準備を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 大変ありがとうございました。元気づけられる答弁をいただきましたので、多分、対馬を離れている学生さんたち大変喜ぶと思います。

壱岐市は、これを5月1日に打ち出しました。そのときに書いているコメント、壱岐市が発信した情報、こう書いてあります。「ウイルス感染の影響を受けて帰省がかなわない壱岐の大切な学生の皆さん、ふるさと壱岐の味を届けます」と、壱岐の大切な学生さんよと、こういう呼びかけの下で贈られて、そして、ここは、このパネルを出しているのは、これは南島原市ですけど、これも新聞報道されました。

やはり、こうすることが対馬出身の若い人たちを、対馬に愛着を持たせ、そして、将来は対馬のために頑張ろうという、そういう気持ちを生み出すんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたい。同じように学生の立場、帰られた人よりも帰っていない人が圧倒的に多いんですけど。

それから、アルバイトで学費を支えている学生さん、これに対しては奨学金を追加しているとか、支給したとかというそういう自治体も幾つも県内にもあります。この辺りについては教育委員会との連携があるでしょうけども、市長のほうはどうですか、お考えはないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奨学金制度につきましては、対馬市のほうもいろいろと今、実施をしている状況でございますけども、そこら辺まで果たして実施ができるかどうかは今後研究をしてみたいなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひ、やはり若い人たち、特に都会に出て都市部で学業に励んで

いる学生さんたちを励ますような、そういう産品とか、それから、金銭的な面でも実情をぜひ把握していただいて、手が打てるなら打っていただきたいということをお願いをしたいと思います。

ほかにも何点かあるんですけど、一応そのことで1項目は終わりたいと思います。

それから、2項目の准組合員の方々への支給ということについては、今、市長が大変前向きな答弁を頂きましたので、ありがたいことだなと思っています。

市長も水産部長、農林水産部長をされたりしていたからよくわかると思いますが、組合員の構成の仕方には正組合員、准組合員、立場があるんですけども、准組合員の中にも組合員以上に水揚げされてある方もあります。それから、事情によって、対象の月日のときにたまたま准に認定がなっている人もおられます。

そういう人へとか、組合によっては正と准の取扱いでいろんな違いがあるというふうに聞いていますけど、ぜひ、准組合員の方々へも正の組合員と同じような施策が、第2弾、あるいは3弾になるのか、早急に対応をしていただきたいと思います。

予算を見ますと、正組合員への方々への予算措置が6,900万されていました。それで、実際に正組合員の方が600人程度申込みをされているということです。これは約3,000万しか支給がされていないから、財政が云々とかという言葉は出てこないと思います。十分支給できると思いますので、よろしくをお願いします。

そして、ほかの議員さんもまた後で質問されますけども、そういう漁業への施策、充実という点では、やはり、先ほど波田議員もおっしゃったんですが、対馬の基幹産業は第1次産業ということ、特に漁業を元気づける施策というのを打ち出さない限り、対馬はやっぱり活気づかないと思いますので、この正・准の支給の差額だけじゃなくて、ほかにもいろんな施策、また、後で答弁があると思いますが、ぜひ打ち出していただきたい。

国の補正も一次が1兆円、今度は2兆円積み重なるわけですから、対馬市にどれだけの支給があるかわかりませんが、十分手が打てるんじゃないかなというふうに考えます。ということで、よろしく願いをしておきます。

それから、3点目のICT関係のことについては、教育長から答弁がありましたけど、このことについてはちょっと私、がっかりしたんですけど、対馬市がいわゆるWi-Fiを使っているじゃなくて、LTE方式でやっているということは私もよくわかっています。

しかし、パソコン、あるいはタブレットを全員に配備するということは、国の方針は、Wi-Fiを取っていないところには制度、その種別で、Wi-Fiを活用しないところにはパソコンは配付しないというのが国の方針ですか、確認したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 配付しないというわけではなくて、補助は頂けるんですけども、今

回、G I G Aスクール構想で打ち出されたものは、学校における高速通信ネットワークですので、今、対馬市はそれを利用しておりませんので、申し込みをしなかったといえますか、配備についてここは取り組んでおりません。

今現在、L T E方式で学校で使っているタブレットにつきましては、業者のほうから無償で提供をさせていただいておりますので、あえて今回の一部補助があるパソコンについては導入を考えませんでした。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） L T E方式の件については、元をたどれば、私は、以前、一般質問のときに取り上げさせていただいたんですけど、この方式がいいのか、W i - F i方式がいいのかで、W i - F i方式は設備に金がかかるから、L T Eのほうが手っ取り早くできるということで対馬市は選んだわけです。それはそれでよしとしないといけないと思います。

ただ、今、国が言っているのは、とにかく小学生、中学生全員にパソコンなりタブレットなりを配備しようというのが国の大きな方針です。

それに方式が違うからといって、対馬市はまだ会議はしないで今のまいますよという、小学生の配備について私、何回か申し上げたけど、小学校ほど、対馬市の場合は複式学級を抱え、そして活用できるんですから、全員に行き渡るようにしてやるのが、対馬市としての、教育委員会としてのあり方だと思うんです。

だから、ぜひこのことは、今回も申請していないんですか、国のほうに。県で取りまとめて出せということです。だから申請していない。

申請していないのなら、申請していない、方式が違うからということで、今、教育長答弁されたように、それなら、そういう方式を先行して対馬市はやっているんですから、タブレットの配付については、国の補助をぜひ、ほかのところと同じように5万4,000円ですか、最大。の補助をすと言っているんですから、そのことを強く訴えるべきだと思います。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） L E T方式によるタブレットの導入につきましては、前向きに市長部局とも相談をしながら今、実施に向けて検討をしておるところですし、国に対してもそういうW i - F iが十分利用できない離島部において、そのL T E方式での通信料等の補助が少しでも頂けるような働きかけをやっているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことは、方式が違う云々ということ抜きにして、ぜひこれは、対馬市は市長の所信表明にもあったように、I C T教育の先進地として全国的にも認められたんですよという表明がありました。それでいて、小学生のほうにはまだ配置しない形で今のま

までいこうというのは、これは市長の所信表明にも反することになるじゃないですか。

今、全員、いや、国が言っていることはそうです。全員に配りましょうと言っている、その中で言っていることをちょっと読み上げてみましょうか。こういうことを言っています、国のオンラインでやった説明会、5月10何日かにあっていますけど。

その中で言っていることは、1人1台、やらないのは、今まではやらないならやらないでよかったけども、やらないということになると、今度はその自治体の説明責任ですよということまで言っていますけど、そして、1人1台を実施しないことは、それは子供への罪ですよと言っています。読まれたことありますか、教育長、部長、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） もちろん目は通しております。私たちとしても、市長が所信表明で申し上げますように、タブレット端末の追加導入については、市長とともに検討を進めております。この導入をするという方向に関しましては、これはそのうちに導入に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そのうちというのはよくわかりません。そのうちじゃなくて、国が言っているのは、今年中にやりなさいと言っているんですから、よく国の方針を理解されてください。

そして、市長も、市長方針で打ち出してありますし、そういうことですから、ぜひ、財政的なことを教育委員会にバックアップしてください。市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私といたしましても、先ほど教育長のほうからの答弁がありましたように、国のほうもGIGAスクール構想ということで、小学生まで1人1台ということで進めたいということでございます。

そういうことで、私自身も、ぜひこれは進めたいという思いは持っております。ただし、今、対馬における通信網環境、先ほども教育長のほうからも答弁があっておりますように、今、対馬市のほうはLTE方式をとっておりますので、そのLTE方式の通信料と、光ケーブルを使ったWi-Fi方式の通信料、これに莫大な差があるようであります。

そういうことで今現在、これをどうにかしたいという思いと、そしてまた、今後、国のほうに、国のほうから言われただけで、はいそうですかということじゃなくて、こちらからの要望も国に申し上げたいという思いを持っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それは今年のうちの実現する、そういうことをぜひやっていただきたい、方式を問わず。

それから、支援員については、ここにデータがあります。先行してICT教育をやってあります町田市、これは支援員を入れた例です。4校に1人でいいんです。4校に1人は国が補助すると言っているんですから、97%の人がこれに実際に支援を受けた学校の先生方が、また望みますと言ってあります。効果はあるんです。

それで、やはり、先生方は忙しいというのは、先ほど申し上げた理由です。それをやはりバックアップするのが教育委員会や、あるいは市長部局の役割だと思うんです。

そして、業者、その支援を受けることは当然ですけど、やはり、もっと幅広くいろんなそういう人たちが集まった協議会をつくって、今言った方式も含めて、ぜひICT教育が推進できるように頑張っていたいただきたいということをお願いして終わります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 小島議員、発言中はマスクの着用をよろしくお願いしておきます。

これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を午後1時ちょうどといたします。

午前11時53分休憩

午後0時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） こんにちは。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

質問に入ります前に、去る3月1日、比田勝市長におかれましては2期目の当選を果たされました。厳しい対馬の現状とは思いますが、5つの拡大戦略に基づき、市政運営に邁進していただきたいと思っております。

そして、5月1日、俵副市長が就任されました。心からお祝い申し上げますとともに、比田勝市長の2期目を支え、対馬市発展のため御活躍いただきますようお願いいたします。

また、今回、4月末をもって退任されました桐谷前副市長におかれましては、長年対馬市の職員として、また、副市長として比田勝市政の第1期を支えていただきました。長年の御労苦に敬意を表しますとともに、今後は健康に御留意され、いろいろな面で後輩への御指導をいただければと思っております。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。